

(令和3年度補正予算「インド太平洋地域におけるDX等を通じた社会課題解決型の
ビジネス共創促進事業」)

「CPS(サイバーフィジカルシステム)に基づく日本式ものづくりのナレッジ化及び
ASEANでの人材育成に対する適用方法に関する調査」に係る企画提案方式による公募について

1. 事業趣旨・目的

日本企業が長年にわたる現場での実践経験を基に形成・蓄積してきた、「カイゼン」を始めとする日本式ものづくりは、デジタル化や脱炭素等の国際潮流の下でも、ASEANにおける日本企業の競争力の源泉であり続けている。また、こうした実践知は、生産戦略の立て方、製造ラインの設計、生産ラインの改編、現場での改善・工夫等に対する示唆を提供することから、日本企業が主導・支援する人材育成・技術移転のプロセスを通じて、ASEANを始めとした発展途上国における産業基盤の強化にも貢献し得る。そのため、ASEANにおいては、日本式ものづくりに対する評価・需要は根強く、日本企業の重層的なサプライチェーンも相まって、日本とASEANとの経済協力における重要な要素の1つとなっている。

日本式ものづくりは、一定の基礎的理論に立脚しつつも、実際には各現場の個別状況に対応する中で体得され、経験の積み重ねの中で属人的に高度化されるため、多様な個別状況に対するアプローチを網羅的にナレッジ化することは難しく、熟練者による口伝や現場指導等を通じて継承されてきた。しかしながら、2000年代初頭から現在までの約20年間で、日本国内における製造業の就業者数は約150万人減少しており、若年就業者の割合も30%強から25%程度まで落ち込むなど、就業者の減少と高齢化の傾向が鮮明になっている。この傾向は今後も継続する見通しで、日本国内における日本式ものづくりそのものの継承に加えて、熟練者の渡航によるASEAN各国での人材育成・技術移転という方式の持続可能性にも制約をもたらすことが危惧される。

こうした構造的な課題を打開する方策として、デジタル技術の活用が挙げられる。とりわけ、今回の課題に対しては、CPS(サイバーフィジカルシステム)の親和性が高いと考えられる。IoT等を通じて収集・蓄積されたデータを基に各現場を仮想化し、従事者が直面する諸問題に対する解決策を、デジタルナレッジとして集約した熟練者の実践知を織り込む形で示せば、現場で生じる問題に対する適切な状況分析と判断を支援し、経験が少ない従事者であっても一定の対応能力を発揮できるようになり得る。また、こうしたプロセスを応用することで、国内外を問わず、熟練者による口伝や現場指導等を必須とすることなく、日本式ものづくりに基づく人材育成・技術移転を進めることも理論上可能となる。

本事業では、CPSを効果的に活用した日本式ものづくりのナレッジ化に関するデジタルプラットフォーム(以下、PF)をASEANでの人材育成に適用していくにあたって、特にポテンシャルが高い事業領域や国・地域を特定・分析する。その上で、それらの仮説に基づいて、具体的なPFのコンセプトまたはプロトタイプを構築し、現地に進出している日本企業や、現地の協力機関等と連携して実際の現場で試行することで、その実装に向けた有効性や改善点を深耕する。さらに、これらの取組で得られた成果や課題感を、CPS等のデジタル技術を活用した発展的なものづくり人材育成に関する日本とASEANとの連携に繋げるための政策提案まで繋げることを目的とする。

2. 業務内容

日アセアン経済産業協力委員会（AMEICC）より事務局（AMEICC事務局）を委任された一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）から委託を受けて、受託者は以下の（１）～（４）の業務を実施する。具体的な実施内容、実施方法については、提案によるものとし、実施に当たっては、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局アジア大洋州課とよく相談をした上で最終的な方針の決定を行う。なお、提案にあたっては以下に留意すること。

（１）PFの適用に係る事業領域、国・地域の特定・分析

PFのコンセプトまたはプロトタイプを実地で試行・検証する前提として、当該PFを通じて日本式ものづくりのナレッジを投入し、人材育成・技術移転を効果的に進めることで競争力の強化に繋げられる事業領域（数領域）と、ASEANの中で、日本式ものづくりの知見を活用した人材育成に対する官民の関心・意欲が高く、積極的な協力が期待できる国（３～５か国程度）を特定する。その際、試行・検証する実現場の選定に向けて、日本企業の集積度合、人材育成の機関やプログラムのレベル感、政府によるコミットメント等を勘案しながら、当該国において特にポテンシャルが高い地域を絞り込むこと。

その上で、当該事業領域、国・地域におけるPFの適用に向けて、具体的なアプローチやボトルネックを個別具体的に分析する。分析に当たっては、日本と当該国との人材育成協力の現状・課題や、そうした課題の解決に対するPFの貢献イメージ、アプローチを進める際にパートナーとなり得る企業（日本・現地）、人材育成機関、政府機関等の詳細情報を盛り込み、（３）の進め方やターゲットを容易に想起・議論できるよう工夫すること。

（２）PFのコンセプトまたはプロトタイプ構築

（１）の結果を基に、実地での試行・検証に使用するPFの具体的なコンセプトまたはプロトタイプを構築する。新規PFの開発、既存PFの応用のいずれのアプローチも可とするが、調査の趣旨に鑑みて以下の条件を満たすものとし、その仕様を提案書に示すこと。また、実地での試行・検証の結果を踏まえて改善・最適化を加えられるような柔軟性を持たせること。

<条件>

- ・ものづくりの現場を仮想化し、従事者が直面する諸問題に対して具体的な解決策をナビゲーションする機能を備えること
- ・実態に則した専門的なナビゲーションを提供できるよう、利用者が実現場での問題対応を進める活動の履歴を取得・蓄積するとともに、それらを分析して改善・最適化を行うためのフィードバック機能を有すること
- ・実現場におけるデータを取得・活用するために、実現場からAPI経由で得た現場ごとのデータを円滑に変換・処理できる機能を備えること
- ・前項につき、10カ所程度の実現場のデータを同時に入力、処理できる容量を備えること
- ・日本式ものづくりを代表する複数のナレッジモデルを設定した上で、それらをベースに、適用する実現場を念頭に置いた応用ナレッジモデルを準備すること

- ・（１）で特定した事業領域に的確に対応できるよう、複数の事業領域をカバーしたデータ処理・ナビゲーションを可能とする調整機能を備えること
- ・経験が少ない従事者や、デジタル技術に習熟していない支援者でも活用できるよう、入力や操作、使用言語等は可能な限り簡易にすること
- ・データ保護やサイバーセキュリティの対策は万全を期すこと

（３）PFの適用に係る実地での試行・検証

① ASEAN各国での認知度向上・協力機関発掘のためのセミナー開催

（１）の結果を基に、各国・地域におけるPFの認知度の向上、試行・検証の取り進めにあたって拠点の提供、関係者の巻き込み、成果の展開等をサポートする現地の協力機関（企業、人材育成機関、デジタル化推進機関、政府機関等を想定し、数は問わない）を発掘するためのセミナーを、各地域で1回以上開催する。セミナーは対面またはハイブリッドで行うこととし、必要に応じてPFのコンセプトをベースにしたワークショップや、プロトタイプのデモを実施するなど、デジタル技術に必ずしも習熟していない参加者の関心を高めるための工夫をすること。その上で、セミナーに参加した有望な協力機関候補に対しては、必要に応じてセミナー開催後のフォローアップができるよう、キーパーソンを特定してコンタクトを確立する。

② 実地でのPFの概念実証または試験運用による有効性・改善点の検証

①で発掘した協力機関に対して、PFのコンセプトまたはプロトタイプの基本的な活用方法等に関する対面での説明・指導を、必要に応じて日本式ものづくりやデジタル技術に関する専門家もアサインしながら、数回程度実施する。1地域で複数の協力機関が存在する場合は、関係者が一堂に会する場を設定する等、効率的に説明・指導を行えるよう工夫すること。

その上で、各協力機関との協議を通じて、PFのコンセプトの概念実証またはプロトタイプの試験運用の具体的な方法（ターゲットとする企業等の属性・数、形式・期間、進捗管理の方法等）を対象地域ごとに確定し、各協力機関での活用に向けたセットアップをサポートする。サポート内容は以下に例を挙げるが、各対象地域・協力機関の特性・課題等を踏まえて最適なアプローチを提案すること。

<例>

- ・コンセプトの概念実証の場合：

PFの導入領域の特定、導入プロセスのシミュレーション、現場データの取得に係るメカニズムの検討、アウトプットの活用方法の説明 等

- ・プロトタイプの試験運用の場合：

PFシステム導入、利用ライセンス配布、現場データの取得・変換に係るインターフェースやメカニズムの整備、基本操作の説明 等

サポート開始後は、2か月に1回以上、対面またはオンラインで状況をモニタリングする

とともに、PF側に問題が生じた場合は必要な対策を行うこと。終了後は、各協力機関へのヒアリングを行い、人材育成におけるPFの有効性、効果的なインプット・アウトプットのあり方、適用を拡大していく上での改善点等を詳細に検証し、実装への道筋を明確化する（コンセプトの場合は開発の進め方・スケジュール感を、プロトタイプの場合は自律的な運用（商用化）に係るモデルを、どの主体がどの程度のコストを負うのかも含めてそれぞれ提案書上で説明すること）。

（４）試行・検証を踏まえた実装方策と各国関係者への提言のとりまとめ

（３）を通じて得られた示唆をもとに、CPS等のデジタル技術を活用した発展的なものづくり人材を、ASEANにおける日本・現地企業、人材育成機関、政府機関等との連携により具体化・推進していくために必要な方策をとりまとめる。その内容には、PFの自律的な運用や、他の国・地域への横展開を進める上でのボトルネックを解消するために、企業、人材育成機関、政府機関の各々がどのような取組を進める必要があるのかを盛り込むこと。その上で、それらを具体化するために、アクションの担い手となり得る日本政府及び各国関係者に対する提言を行う。AMEICC事務局等からのアプローチが戦略的に望ましいと考えられる主体については、その点を提案書上に明記すること。

（５）留意事項

- ・ 2. （１）から（４）に記載の内容に限らず、より優れた提案内容や手法がある場合は、自由に提案して差し支えない。
- ・ 受託者においては、日本及びASEANの双方におけるネットワークを有し、各国現地での情報収集や連絡調整等の柔軟な対応ができることが望ましい。また、本事業の実施にあたっては、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局アジア大洋州課ともよく連携すること。
- ・ 事業の進捗状況については、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局アジア大洋州課からの指示に応じて適宜報告を行うこと（必ずしも週例や月例での定例報告を求めるものではない）。

3. 成果物

（１）以下の事項を含んだ事業報告書（特段定めのない限り日本語）：

- ・ 2. （１）で実施した分析の結果をまとめたレポート
（事業領域及び国・地域の特定、対象地域別の調査、機会・課題の整理、現地パートナー候補の情報等を含む）
- ・ 2. （２）で構築したPFのコンセプトまたはプロトタイプに係る仕様・構成
（2. （３）以降で改善・最適化を加えた要素も含む）
- ・ 2. （３）で行ったセミナー及び実地での試行・検証の結果をまとめたレポート
（セミナー参加者及び選定した協力機関のリスト、各協力機関におけるPFの説明・指導・セットアップの内容、モニタリング各回の結果、終了後のヒアリング結果等を含む）

- ・ 2. (4) でとりまとめたPFの実装方策及び提言資料

(公表を前提に、日本語・英語で作成)

(2) 納品形態：電子媒体

(3) 提出期限：2027年3月31日（水）

(4) 提出場所：以下の①、②が指定するデータ送付方法及び送付先に従って、それぞれに対して提出すること。また、適宜求めに応じ、印刷物も納入すること。

① (一財) 海外産業人材育成協会

海外統括部 海外戦略・AMEICC事務局支援グループ

東京都足立区千住東1-30-1

TEL：03-3888-8213

② 経済産業省通商政策局アジア大洋州課

東京都千代田区霞が関1-3-1

TEL：03-3501-1953

4. 契約要件

(1) 契約形態：準委任契約

(2) 契約方法：概算契約

(3) 採択件数：1件

(4) 契約期間：契約日より2027年3月31日までとする。

(5) 予算規模：55,000,000円（消費税を含む）を上限とする。なお、最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。なお、受託者は、委託業務の全てを、第三者に委託すること（請負その他委託の形式を問わず、委託業務の一部を第三者に委託すること。以下、再委託。）はできない。また、一般管理費の算定は、再委託費を除いた直接費に一般管理費率を乗じて行い、一般管理費率は10%を上限とする。

(6) 契約者：一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）

(7) 支払い：事業終了時に受託者より提出される実績報告書及び本業務に要した経費の証憑に基づき、原則として経済産業省委託事業事務処理マニュアルに従い現地調査を行って支払額を確定し、精算払いする（円貨により銀行振込）。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。

6. 応募資格

(1) 日本あるいはASEANに法人格を有するものであること。

(2) 以下に該当しない者であること。

- ・ 本事業の業務委託契約を締結する能力を有しない法人
- ・ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない法人
- ・ 指定暴力団員がその役員となっている法人
- ・ 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する法人
- ・ 日本の官公庁の競争入札において、参加を禁じられた法人

(3) 日本の経済産業省が所管する補助金交付等事業において不正あるいは不適切な行為等により補助金交付等停止措置又は指名停止措置を講じられていないこと。

(4) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。

(5) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

(6) 法人格を有する国において会社更生手続き開始の申し立てがなされている者又は再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと。(手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く。)

7. 参加意思表示及び質疑

(1) 参加意思表示

本企画競争への参加を希望する場合は、2026年4月7日（火）午後3時【必着】までに公募申請書をE-mail添付で送付して参加意思を表明すること。

(2) 質疑

質疑受付期限： 2026年4月7日（火）午後3時【必着】

質疑受付方法： E-mailで受け付ける

質疑回答： 受け付けた全ての質問については、2026年4月10日（金）午後4時まで
に、公募への参加の意思表示をされた全ての方にE-mailにて開示する。

8. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記6. の応募資格を満たしていることを確認し、2026年4月15日

(水) 午後4時まで【必着】に、下記9. の応募書類をAOTSの大容量ファイル受送信システムを使用して提出すること。(送信方法については個別に案内する。)

応募書類の宛先

一般財団法人海外産業人材育成協会 海外統括部 海外戦略・AMEICC 事務局支援グループ 担当： 鮎合（あいごう）、新井（あらい） E-mail： kobo-ameshien-wc@aots.jp

9. 応募書類

(1) 公募申請書（日本語）

(2) 企画提案書（日本語）

①様式第1 業務従事予定者の経歴、職歴、資格

②様式第2 類似業務経験

③様式第3 業務支援体制

④様式第4 作業計画・要員計画

⑤様式第5 受託業務費見積書

(3) 会社概要（事業概要）書（日本語又は英語）

(4) 直近3年分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）（企業の単体ベース。ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出）（日本語又は英語）

(5) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書／3ヶ月以内のもの）（日本語又は英語）

日本以外に所在する企業は、登記事項証明書「履歴事項全部証明書」に代えて、当該国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面（本社所在地、代表者名、設立年月日を含む書類）を提出すること。

※（1）、（2）は、所定の様式（当協会HPの本企画競争公告よりダウンロード可）なお、（2）の所定の様式については、様式に記載されている項目を全て含むのであれば、Power PointなどWord以外の書式で作成して提出しても良い。また、Power Pointなどで作成した資料を別紙としても良い。

10. 審査方法

(1) 提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行う。審査は、提出書類に基づく書面審査によるが、場合によりヒアリング等を行うこともある。

審査項目：

- ・提案内容（提案内容の妥当性・独創性、実施方法の妥当性・独創性）
- ・組織の経験・能力（類似業務の経験、業務実施能力）
- ・業務従事者の知識・経験（本業務分野に関する知識、業務歴）

(2) 審査結果（採択又は不採択の決定）は、速やかに通知するものとする。なお、採択・不採択の理由等個別の問い合わせについては応じられない。

(3) 応募書類に記載された情報については、審査、管理、確定、精算、政策効果検証といった一連の業務遂行のためにのみ利用する。なお、提出書類は返却しないので、留意すること。

1 1. 問い合わせ先

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）

海外統括部 海外戦略・AMEICC事務局支援グループ

E-mail: kobo-ameshien-wc@aots.jp

※本件に関する問い合わせは、E-mailにて受け付ける。

以上